

県民の皆様へのメッセージ（令和2年3月6日）

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、県では、知事を本部長とする対策本部を設置し、「帰国者・接触者外来」及び「帰国者・接触者相談センター」の設置により、感染が疑われる事例についての様々な相談にきめ細かく対応し、必要に応じて、検査、治療へと円滑につなげていく体制を構築し、感染拡大の防止を図るとともに、県民の安全安心に密接に関係する各分野の団体とも連携し、社会・経済への影響の抑止に向けた対応を行ってきました。

幸い、これまで、県内における感染は確認されておりませんが、国内において、感染経路等の特定が困難な事例を含め、感染者の拡大が続いておりますことから、様々な不安を抱かれる県民の方々も多くおられるものと存じます。

宮城県の事例にみられるようにダイヤモンドプリンセス号から下船された方で、地元に戻られてから感染が明らかになるような場合があります。

岩手県では、ダイヤモンドプリンセス号に乗船していた方が本県に戻っているという情報は国からは得ていないところですが、県外で感染し、岩手県に戻った方がいた場合には、岩手県内で検査を受けて、適切な治療を受けられる体制は整っています。

このように一人ずつ感染者が確認された場合に対応するには十分な体制であります。東京の屋形船でのケースのように、一度に大勢の人に感染する、いわゆるクラスターが県内で発生した場合には、初動には対応できますが、感染の拡大状況によっては、国に支援を求めていく形になります。

新型コロナウイルスは、感染した人の8割は他人に感染させていないということですが、一人から多くの人に感染させる事例も確認されていることから、集団感染の発生を防ぐことが重要と考えています。

県民の皆様には次のことをお願いしたいと思います。

- 自分自身と周囲の方々を感染から守るために、通常の感染防止策が極めて重要であることをご理解いただき、手洗い、咳エチケットを正しい方法で徹底していただくこと
- 風邪のような症状がある場合には、無理をせず、会社、学校などを休み、外出を控えるとともに、発熱や呼吸器症状が続く場合など、心配な方は、「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談いただくこと

相談の内容に応じて、帰国者・接触者外来に案内し、新型コロナウイルス感染症の検査等に進んでいただく場合や、また、症状などから、それぞれの疾病、持病に応じて、かかりつけ医への受療あるいは自宅での安静・療養などにそれぞれ御案内していきます。

- トイレtpペーパーなどの品不足が問題になっていますが、トイレtpペーパーはほぼ全て国産で賄われているとのことであり、国内で不足する不安は全くありませんので、普通の消費行動をお願いしたいと思います。
- 一方で、マスクについては、中国からの輸入に大きく頼っていたことから、現在、全国的に不足している状況にあります。国が業界団体に大幅な増産を要請するとともに、医療の現場など優先度の高いところから供給することとなっていますので、ご協力をお願いします。

以上が、今の段階で県民の皆様にお伝えしたいことです。

県民の皆様には、適切な情報に基づいた対応を心がけていただくとともに、ご自身と周囲の方々を守るために、ご協力をいただくようお願いいたします。

令和2年3月6日
岩手県知事 達増 拓也